

令和 年 月 日

保護者様

世田谷区立用賀小学校
校長 安藤 由季子

出席停止のお知らせ

お子様は、このたびインフルエンザにかかっているとのご連絡をいただきました。

出席停止の措置はお子さんに十分休養を与え、早期に治癒させるためと、他の児童への感染を防ぐためのものであり、休養期間中は欠席扱いをいたしません。

なお、下記の要件を満たし、医療機関で登校が許可されましたら、登校初日に、下記の「出席停止解除願」を保護者の方が記入し、学校にご提出ください。（医療機関の証明は不要です。）

キリトリ

キリトリ

令和 年 月 日

世田谷区立用賀小学校長様

年 組 氏名

保護者氏名

出席停止解除願

【学校感染症名】 インフルエンザ (A型・B型) ○をつけてください

【受診した医療機関名】

【出席停止期間】 月 日 ～ 月 日まで

【登校可能日】 月 日 から登校許可

インフルエンザのため欠席しておりましたが、学校保健安全法施行規則に基づき、発症日を0日と数え、5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過しました。また、医師に登校可能（感染の心配がない）と言われましたので、出席停止を解除願います。

★インフルエンザの出席停止期間 (文部科学省 2012年改正 : 学校保健安全法施行規則)

インフルエンザ発症日を0日と数え、5日を経過し、かつ、

解熱した後2日を経過するまでを出席停止をする。

★インフルエンザによる発熱期間と登校可能日の目安

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症	☆解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能	
発症	発熱	☆解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可能	
発症	発熱	発熱	☆解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
発症	発熱	発熱	発熱	☆解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能

急な発熱など